

『平成17年度施策実施状況調書』

施策名		ケーブルテレビの普及・高度化			担当部局名	情報通信政策局	
上位政策との関係(上位政策目標への貢献)		ケーブルテレビは、地上波の再送信のみならず、BS・CS放送の再送信や自主放送の提供等の多チャンネルの放送メディアとしての機能、更にはインターネット接続サービスを始めとする通信サービスを提供する通信インフラとしての機能を有し、その優れた機能を活かして遠隔医療、遠隔教育等、国民の多種多様なニーズに応える通信と放送の融合した地域密着型の総合的情報通信基盤として、上位政策目標に貢献するものである。					
主な指標の状況		主な指標等	目標値	目標年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
		ケーブルテレビのデジタル放送への対応状況	ほぼ100%	22年度	28.2%	30.1%	42.20%
施策の主な実施手段の状況	予算執行を主とするもの	事業名	概要		平成14年度	平成15年度	平成16年度
		新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業	自主放送の実施による地域に密着した映像情報、双方向機能を活用してインターネット接続サービス等を提供するケーブルテレビ施設の整備		12,107百万円 (交付決定数174件)	2,107百万円 (交付決定数26件)	1,894百万円 (交付決定数32件)
	制度の企画・運用を主とするもの	項目	概要				
			該当なし				
情報提供等を主とするもの、その他	項目	概要					
	財政投融資、税制、事業者への周知	○放送型CATVシステム整備事業(放送型ケーブルテレビ施設の整備に対する融資) ○高度有線テレビジョン放送施設整備促進税制(電気通信基盤充実臨時措置法の規定に基づき総務大臣の認定を受けた実施計画に従って、設備を取得するケーブルテレビ事業者の税負担を軽減) ○ケーブルテレビ事業者が各種支援措置を十分活用していくことが必要であることから、周知の強化を図る。					
(業務改善への取組状況)		財政投融資、税制等の各種支援措置について、業界団体の会合等において周知の強化を図った。					
本施策に関する課題等の状況	(課題等の状況) 自主放送の実施による地域に密着した映像情報、双方向機能を活用してインターネット接続サービス等を提供するケーブルテレビ施設の整備を側面から支援するため、継続的な予算措置が必要である。また、課題の着実な実施に向けた体制整備も必要である。				予	制	情
	ケーブルテレビ事業者が各種支援措置を十分に活用していくことが必要であることから、周知の強化を図ることが必要である。				予	制	情
本施策に関する専門家の意見等	ケーブルテレビに関する調査研究会(座長:羽鳥光俊中央大学工学部教授)が、その報告書(平成17年3月)において、ケーブルテレビのデジタル化等の先進事例を集約、それを活用した。						
本施策に関する主な資料	事業者アンケート ケーブルテレビに関する調査研究会報告書(平成17年3月)						